

産労政第500号
令和2年2月28日

一般社団法人埼玉県経営者協会
会長 石井 進 様

埼玉県産業労働部長 加藤 和男（公印省略）

新型コロナウイルスの感染拡大防止策について（依頼）

本県産業労働行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年2月27日に開催された国の第15回新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで臨時休業を行うよう、また、民間企業等においては、休みが取りやすくなる環境を整えるなど、子どもを持つ保護者の方への配慮について要請があったところです。

については、3月2日以降に自宅待機となる児童・生徒に対応するため、保護者である従業員の円滑な休暇取得や、それが可能となる職場環境づくりへの御協力をお願いいたします。

あわせて、会員企業にも周知していただきますよう、よろしくお願いいたします。

参考として「県内小・中・高校等の臨時休校に関する知事メッセージ（令和2年2月28日）」を添付します。

担 当 雇用労働課労働団体・働き方改革担当
吉田

電 話 048-830-4517

メール a4510-01@pref.saitama.lg.jp